



むこう市社協だより

福祉パレット

むつみん



キャラクターデザイン

田中 輝夫さん

(向日市森本町在住)

向日市社協
イメージキャラクター決定!

多数のご応募
ありがとうございました

向日市社協の頭文字である「む」をかたどったキャラクター。仲睦【むつ】まじく、住民【みん】同士が支え合う地域となるようにと願いを込めて、「むつみん」に決定しました。

知ろう！参加しよう！

ふれあいサロン活動！

市内に広がれ！ふれあいと思いやりのまちづくり

皆さんは、ふれあいサロン活動を存じでしょうか？



悠遊の会
生花を見ながら、絵手紙を描きました！



いきいきサロン物集女（物集女地区社協）
折紙で飾り物を作りました！



サロン・かぐやひめ友・あい
牛乳パックで小物入れを作りました！

誰が運営しているの？
運営の主体は様々で、地区

ふれあいサロン活動とは、身近な地域を拠点として、高齢者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、高齢者とボランティアが一緒に企画・運営しながら、茶話会やレクリエーション、小物作り等の活動を定期的に開催し、楽しく、気軽に仲間づくりを行う活動のことを言います。

社会福祉協議会（注1）や向日市社協に登録されているボランティア団体、ご近所の方同士等で自主的に運営されています。

どんな活動をしているの？
「こうしなくてはいけない」

向日市内ふれあいサロン活動状況一覧表

No.	グループ名	活動場所	活動日時
1	サロン・かぐやひめ愛・あい	寺戸コミュニティセンター	第4火曜日 13:30~15:30
2	サロン・ピーチク	老人福祉センター琴の橋	第4金曜日 13:30~15:30
3	サロン・パーチク	中央公民館	第4木曜日 13:30~16:00
4	おしゃべり会（西向日地区社協）	西向日コミュニティセンター	奇数月の最終水曜日 13:30~15:30
5	NPOえがお	個人宅（寺戸町）	第2・第4木曜日 10:00~12:00
6	サロン・かぐやひめ友・あい	鶏冠井コミュニティセンター	第2火曜日 13:30~15:30
7	サロン・ひばりの子	老人福祉センター桜の径	第1月曜日 13:30~15:30
8	サロン・かぐやひめ信・あい	上植野コミュニティセンター	第4木曜日 13:30~15:30
9	サロン大牧	個人宅（寺戸町）	不定期 10:00~16:00
10	サロン・かぐやひめ相・あい	寺戸公民館	第3水曜日 13:30~15:30
11	いきいきサロン桜さくら（向日地区社協）	向日コミュニティセンター	第4土曜日 13:00~15:00
12	わたぼうし（鶏冠井地区社協）	鶏冠井公民館 個人宅（鶏冠井町）	第2木曜日 13:00~16:00 第4木曜日 13:30~15:30
13	サロン・レモンの会	向日台団地第2集会所	第1・第3火曜日 13:30~16:00
14	いきいきサロン物集女（物集女地区社協）	物集女公民館	第1水曜日 10:00~12:00
15	悠遊の会	寺戸公民館	第2・第4水曜日 14:00~16:00
16	ふれあいサロンわかば（向日台地区社協）	向日台団地第2集会所	第4水曜日 10:00~13:00

※活動日時は変更される場合があります。

という決まりはありませんので、皆さんが無理なく楽しくできるような内容（おしゃべりや歌、クイズ、ゲーム、健康体操、ビデオ鑑賞、勉強会等）を高齢者とボランティアとで一緒に企画されています。

現在、16か所で「ふれあいサロン」が運営されています。くわしくは、「向日市内ふれあいサロン活動マップ」により、ご案内していますので、参加を希望される方はもちろんのこと、運営に関心がある方も、お気軽に地域福祉係までお問い合わせください。

（注1）
地区社会福祉協議会とは、小地域を単位として福祉活動を推進する地域住民主体の団体で、高齢者の配食活動や世代間交流行事、地域福祉懇談会等の活動を展開され、8地区（物集女・寺戸・森本・鶏冠井・上植野・向日・西向日・向日台）に設立されています。

「障がい者のためのフラワーアレンジメント教室」を開催しました！



10月4日(土) 向日市福祉会館において、今年で3回目となる「障がい者のためのフ

ラワーアレンジメント教室」を開催しました。

当日は、「フラワーアレンジメントFあんどF」の磯田能理子さん、伊勢千栄子さんの指導で、ガーベラ、りんどうなど12種類の草花をかごに飾りつけ「秋の草花のアレンジメント」を作りました。

「講師の先生の教え方がとてもわかりやすく、楽しくできました。」と、たいへん好評でした。

個人登録ボランティア募集中！

空いた時間に「ちょっとボランティア、してみませんか？

ボランティア活動は初めてという方、ご自身の都合のよい時間に「ちょっとボランティア、から始めてみませんか。

まずはお電話でも、ボランティア相談会に来ていただいても結構です。お気軽にご相談ください。

§活動には

- 趣味、特技を活かす(手品、写真、イラスト、園芸、体操、散髪など)
- 生活支援(ごみ出し、蛍光灯の交換など)
- 行事のお手伝い(団体や施設のイベント補助)
- 通院や買い物の付添い
- 話し相手

◆ボランティア相談会◆

- *とき 毎月 第3土曜日 午前10時～正午
- *ところ 福祉会館(3階)ボランティア活動ルーム
- *受付 予約は要りませんので、直接会場へお越しください。

※会場には駐車場がありませんので、車でのご来館はご遠慮ください。

*相談カレンダー

12月	1月	2月	3月
20日	17日	21日	21日

※都合により、開催日が変更になる場合がありますので、ご確認のうえお越しください。

お問い合わせ先：地域福祉係

お節料理配食のお知らせ



- 対象者 ● 市内在住で70歳以上のひとり暮らしの方
- 料 金 ● 2,000円
- 内 容 ● 1重 5寸5分 (4,000円相当)
- 申 込 ● 配食を希望される方は、お住まいの担当民生委員を通じてお申込みください。
- 【12月8日(月)締切】
- くわしくは地域福祉係までお問い合わせください

くらしの資金(冬期)のお知らせ

疾病や失業等により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする世帯のために、「くらしの資金」の相談を受付けます。

●受付期間

12月1日(月)～12日(金)
午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日を除く)

◎要予約

●貸付限度額

1世帯あたり10万円以内

●ご相談は、地域福祉係(電話932-1961)まで。

歳末たすけあい募金

みんなて支え合うあったかい地域づくり



◎運動期間

12月1日から12月31日まで

京 都 府 共 同 募 金 会
向 日 市 社 会 福 祉 協 議 会
向 日 市 民 生 児 童 委 員 連 絡 協 議 会

「みんなて支え合うあったかい地域づくり」をスローガンに、今年も「歳末たすけあい運動」を実施いたします。

地域福祉の推進のために、皆様方のご協力をよろしく願っています。

まちかどウォッチング



寺戸町大牧には、地域住民がふらっと集まれる憩いの場があります。

時間になれば自然と仲間が集まり、ゲートボールが始まります。

ゲートボールで体を動かすだけでなく、仲間同士、気兼ねなくおしゃべりすることも健康の秘訣だそうです。

体だけでなく、心の健康の大切さ、人と人との関わりの重要性を改めて感じる取材となりました。



協力：坂野さん、川本さん、中村さん、渡辺さん、長谷川さん、徳丸さん
撮影：平成20年10月2日（木）

「今日もやりますか？」大牧ゲートボール場



地域支えあいベル 設置事業のご案内

向日市社協では、70歳以上の高齢者世帯（ひとり暮らしを含む）で、日常生活に不安のある方（※）を対象に、地域支えあいベル設置事業を実施しています。地域支えあいベルとは、音と光による報知性能を備えた機器のこととを言い、対象者のこ

自宅に、ベル本体（1か所）とスイッチ（2か所）を無料で設置します。対象者が緊急時にベルを鳴らすことで、ご近所の方々に駆けつけていただき、安否確認や通報等に協力していただく仕組みになっています。ベルの設置を希望される方は、地域福祉係までご相談ください。年間を通じてベルを設置できる時期が決まっていますのでご了承ください。（※）該当する方であっても、「あんしんホットライン」が設置されている世帯は対象外となります。

福祉サービス利用援助事業のご案内

あなたの「困った！」
をお手伝いします

たとえば…

困ったこと

銀行や郵便局でお金を出し入れすることが一人では不安。

市役所からの郵便物の内容がよくわからない。

通帳やはんこを自宅に置いておくことが不安。

福祉サービスを利用したいけれど、内容や利用の方法がわからない。

福祉サービスを利用して嫌なことがあったらどうしたらいいですか。

お手伝い

金融機関に同行したり、あなたの代わりに行ったりします。

役所に問い合わせたり、その内容をわかりやすく説明します。

向日市社協の金庫で預かります。

担当者が親切に説明します。

責任を持って解決に努めます。

この事業は、もの忘れや認知症、知的障がい、精神障がいのある方を対象としています。また、ご利用は審査を受けてからとなり、利用料が必要です。くわしくは、地域福祉係までご相談ください。

ヘルパーさんに通院の 付き添いをしてほしい

院内介助について

「もしもし、ケアマネさん、いつも通院に家の者が付き添って来てくれるけど、今度どうしても都合が悪いので、いつも来てもらっているヘルパーさんに通院の付き添いを頼んでもらえないだろうか。」

「分かりました。でも介護保険では、家から病院との往復の介助はできませんが、病院内の介助は、できないことになっていきます。」

「え。ずっとヘルパーさんに付き添ってもらえないの?」

介護保険におけるヘルパーの援助は自宅で行われることが原則ですが、通院など一部の外出介助はサービスの対象として認められています。

つまり通院に際し、介助が必要な方で家族が付き添うことができない場合は、訪問介護サービスを利用することができ、病院内の介助については、介護保険の対象とは、なりません。

また、病院がヘルパーの代わりに付き添ってくれませんので、

「待ち時間」については、介護保険外のサービスということになります。

そこで、向日市社協のホームヘルプセンターでは、当センターの利用者に限りですが、病院内の待ち時間もヘルパーが続けてお手伝いをさせていたいただく「院内サポートサービス」を

行っています。くわしくは、担当のケアマネジャーが当センターにご相談ください。

なお、このサービスは、ヘルパーが医師から病状説明を受けることは、個人情報保護の観点からできませんので、ご家族が直接聞かれるか、医療機関からご家族宛に書面で伝えていただくようお願いしています。



**登録ヘルパーさんを
募集しています**

お問い合わせ先

向日市社協ホームヘルプセンター TEL: 932-1968

楽しく一緒に働きませんか!!

デイサービス・参観・懇親会

ご家族にデイサービスの様子をみていただきました

日頃は、ご自宅で利用者の皆さんから、デイサービスの様子を聞かれることが多いと思いますが、今回、ご家族の皆さんにデイサービスの内容を知っていただき、安心してご利用いただくため、参観・懇親会（9月29日、30日）を開催いたしました。

当日は、ご家族の皆さんと



会食を交えながら、在宅での介護の様子についての意見交

ホッとひと息 喫茶タイム

今年度から第3週目にサービス開始!!

利用者の皆さん待望の喫茶サービスを開始しました。

真新しいコーヒークップに、お砂糖ぬき、クリープのみ、ブラックでと、美味しいコーヒーを、お入れしています。

3時のおやつに合わせて、街の喫茶店の雰囲気味わっていただいています。

喫茶タイムの効果で皆さんの会話も弾み、音楽をかけながら憩いのひと時を、お過ごしいただいています。

職員も、皆さんから「美味しいね」「ホッとするね」と、癒しのお声をいただいています。



流を行い、職員も家庭内の介護について知る機会となり大変勉強になりました。その後、利用者の皆さんが、音楽療法に笑顔で楽しく参加されている様子を参観されました。ご家族の皆さん、いつでもお気軽にお立ち寄りいただきたいと思っています。

インフルエンザを予防しましょう

健康コラム

インフルエンザとは？

症状として、高熱（38℃～40℃）、悪寒、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状を伴い、鼻や喉にも症状が出ます。急激な高熱で発症し、人から人へ急速に感染します。

○予防接種を受けましょう。

最も効果的な予防方法は、流行前に予防接種を受けることです。100%予防することはできませんが、発症しても重症化を防ぐことができます。

○感染経路を遮断しましょう。

感染者が会話・咳・くしゃみなどをする時、インフルエンザウイルスが放出され、そのウイルスを吸い込むことで感染します。流行する時期は、人ごみを避け、外出後の手洗い・うがいを徹底しましょう。また、部屋の換気を定期的に行いましょう。

○抵抗力をつけましょう。

日頃から規則正しい生活を心がけ、十分な栄養と睡眠をとりましょう。また、過度な厚着は避け、適度な運動により、抵抗力の強い体づくりをしていくことが大切です。

インフルエンザかな？と思ったら…

インフルエンザの症状が出たら、早めに医療機関で受診しましょう。症状が出てから48時間以内の受診が有効です。



乙訓圏域障害者総合相談支援センター
乙訓圏域障害者自立支援協議会事務局
相談支援専門職員

河原 隆司さん



向日市社協では、市内で社会福祉に携わって活躍されている方にインタビューを行い、その方の社会福祉活動の内容等をご紹介します。「この人に聞く」コーナーを開設しています。
今回は、平成19年度から乙訓福祉施設事務組合に設置された乙訓圏域障害者総合相談支援センターの河原隆司さんに乙訓圏域障害者自立支援協議会（省略：自立支援協議会）の活動等についてお話を伺いました。

▼プロフィール

河原さんは、大山崎町役場に勤務され教育と福祉総務関係を担当されました。平成19年度からは、これまでの経験を生かし、障がい福祉の相談支援専門員として活躍されています。

また、自立支援協議会の事務局として乙訓2市1町の障がい福祉分野における共通課題の解決に向けてご尽力されています。

▼乙訓圏域障害者自立支援協議会の活動

自立支援協議会には、「サービス利用調整部会」、「地域生活支援部会」、「就労支援部会」の3部会があり、障がい児・者が地域で普通に暮らせるまちづくりを目指して、行政と民間事業所・団体等が一体となり、地域の課題に取り組みられています。

まず、サービス利用調整部会では、ヘルプサービスの供給量の問題や介護スタッフの育成について、圏域居宅サービス事業所の意見を聞きながら、課題解

決に向けた協議をされています。また、地域生活支援部会では、医療的ケアを必要とする方にアンケート調査を実施し、実態把握とニーズ調査を行い、今後の検討資料の作成を行うとともに、調査を機に社会的孤立状態にある家庭の把握に努められています。

そして、就労支援部会については、障害者就労・生活支援センターの設置に向けた協議と、障がい者の雇用問題に対する啓発を行っておられます。

3部会とは別に、市町から委託を受けた障がい者の相談支援事業所の連絡会を設け、研修会の開催や困難ケースの共有化を図り、相談支援体制の充実に取り組まれています。

河原さんに、活動をされる中でのやりがいについてお尋ねしたところ、「乙訓圏域において、1市、1町では解決が難しい問題に対して、障がい者にかかわる人たちが共通課題と位置づけ取り組むことで様々な形でのネットワークが構築されること

や障がい児・者、その家族にとつて、よりよい地域づくりが進んでいくことにやりがいを感じます」と話されました。

今後については、「個別の問題を検討する中で、共通点を見出し、地域の問題としてとらえ、障がい児・者にとって必要とされる課題について、積極的に自立支援協議会で協議・検討を行いたい」と話されました。

▼ふれあいと思いやりのまちづくり

向日市社協では、平成14年度に策定した「地域福祉活動計画」で「ふれあいと思いやりのまちづくり」をスローガンに、日々地域福祉を推進しています。

河原さんに、「ふれあいと思いやりのまちづくりを実現させるために必要なことは？」と、質問したところ、「もっと人同士のつながりを作っていくことが必要です。例えば、障がい児・者の地域生活では、周りの環境に大きく左右される部分があり、一人ではできないことも周りが

協力すればできることがあります。環境次第で、その障がいを取り除くことができるのです。できないことだけを見るのではなく、もう一歩、歩み寄ってどうすればいいのか考えることが大切です。障がい児・者に限った話ではなく、人が人に対して興味を持ち、理解や協力を得られるような地域の取り組みが必要ではないでしょうか」と熱心に話してくださいました。

最後に、向日市社協に対して期待することについてお尋ねすると、「社協にしかできないことでもあります。社協だけではできないこともあります。市民の方との関わりを大切に、積極的な姿勢で新しいことに挑戦していただく」と話してくださいました。

向日市社協では、今後も「この人に聞く」コーナーにおいて、「ふれあいと思いやりのまちづくり」の実現に向けて、メッセージを発信していく予定です。

向日市社協の広報誌「福祉パレット」に関するお知らせ

向日市社協の広報誌「福祉パレット」は、市民の皆様から寄せられた善意の「赤い羽根共同募金」の配分金を財源として、年に3回（3月・7月・11月）発行しています。

今後も市民の皆様に関心と親しみをもち読んでいただけるよう、紙面の充実に向けてまいりますので、「福祉パレット」に対するご意見やご感想、ご要望等がありましたら、お気軽にお寄せください。

お問い合わせ先

- 総務係 932-1960
- 地域福祉係 932-1961
- 障害者地域生活支援センター 932-1990
- 地域包括支援センター 921-1550
- デイサービスセンター 931-3294
- ホームヘルプセンター 932-1968
- 居宅介護支援センター 931-3030
- 福祉会館 931-3322

